

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月8日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	グループ広報部（東京） 上野 俊樹
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期連結 累計期間	第112期 第2四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	180,186	186,242	338,437
経常利益 (百万円)	14,336	16,303	19,229
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,199	11,555	13,903
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,268	9,147	7,462
純資産額 (百万円)	181,191	187,860	179,151
総資産額 (百万円)	285,312	287,857	274,974
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	155.53	175.97	212.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	63.4	63.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,104	22,627	17,658
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,688	9,514	13,773
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,205	3,078	10,061
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	60,604	58,916	52,010

回次	第111期 第2四半期連結 会計期間	第112期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	86.33	91.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

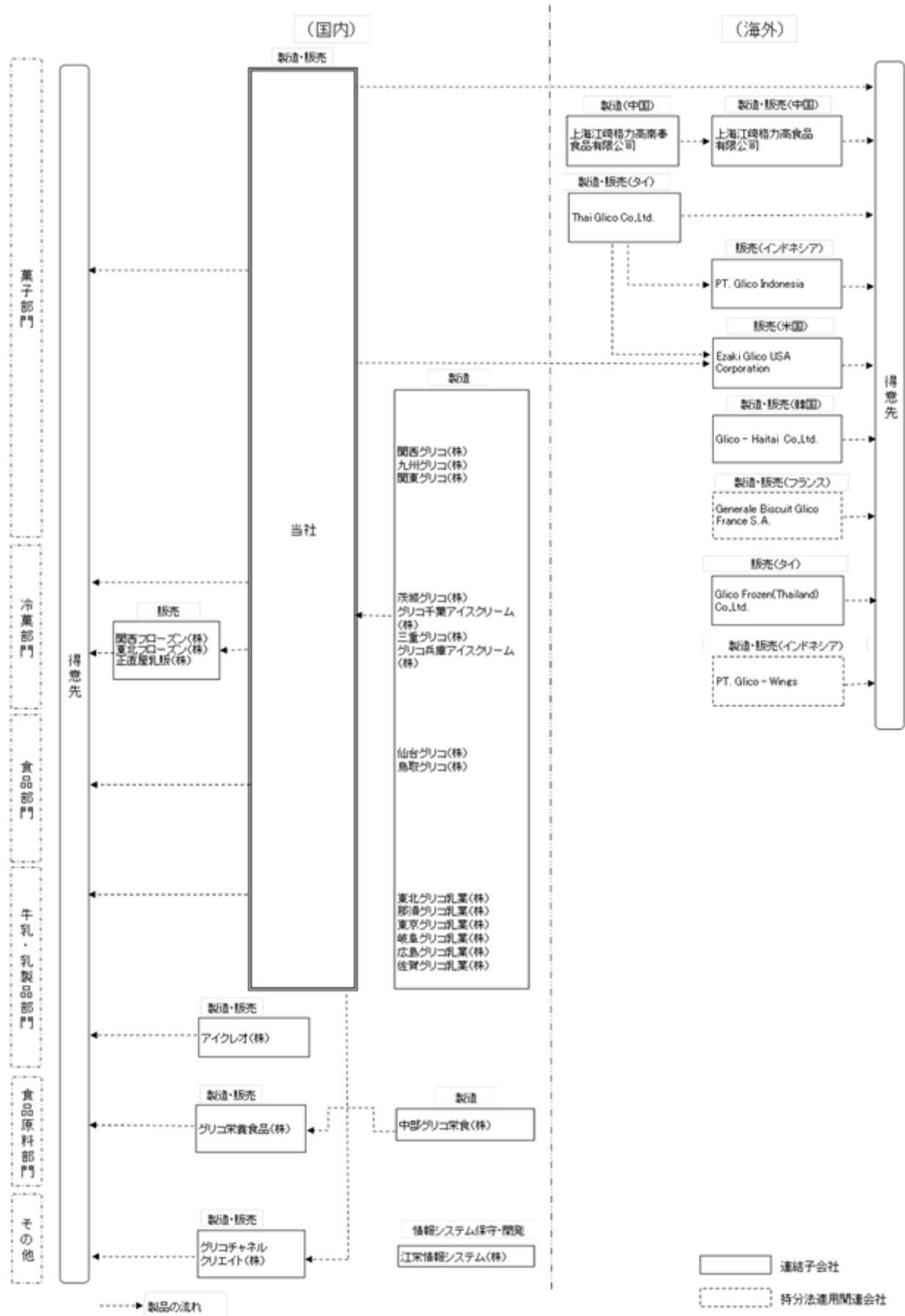
当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間中に新たに設立した、グリコチャネルクリエイト株式会社を連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間中に正直屋乳販株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

事業の系統図（当社および連結子会社）は次のとおりであります。

平成28年9月30日現在



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）におけるわが国経済は、円高の進行に伴って企業収益や個人消費は足踏み状態で推移し、また、中国を始めとする新興国等の景気下振れや英国のEU離脱問題など先行きは依然として不透明な状況で推移しました。このような状況の中で、当社グループは、主力品を軸とした売上拡大や新製品・系列品の発売、量販店やCVSでの販売対策等を積極的に展開いたしました。

その結果、売上面では、菓子部門、食品部門、牛乳・乳製品部門、食品原料部門は前年同期を下回りましたが、冷凍部門、その他部門が前年同期を上回ったため、当四半期連結売上高は186,242百万円となり、前年同期（180,186百万円）に比べ3.4%の増収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、販売品種構成の変化や海外子会社の売上原価率の改善等により、全体ではダウンしました。販売費及び一般管理費は、牛乳・乳製品の構成比率のダウンによって運送費及び保管費が減少し、広告宣伝費及び減価償却費も減少しました。

その結果、営業利益は16,423百万円で前年同期（12,594百万円）に比べ3,829百万円の増益となり、経常利益は16,303百万円で前年同期（14,336百万円）に比べ1,967百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,555百万円となり、前年同期（10,199百万円）に比べ、1,356百万円の増益となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### <菓子部門>

売上面では、国内は“リベラ”“バンホーテンチョコレート”等が前年同期を上回り、全体では前年並みとなりました。海外は、現地通貨ベースでは前年同期を上回りましたが、円高の影響により円貨ベースでは前年同期を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は54,113百万円となり、前年同期（57,049百万円）に比べ5.1%の減収となりました。

利益面では、広告宣伝費率のダウン及び米国子会社の増収効果等によって、営業利益は4,615百万円となり、前年同期（4,251百万円）に比べ、364百万円の増益となりました。

#### <冷凍部門>

売上面では、主力の“パピコ”“ジャイアントコーン”“アイスの実”等が前年同期を上回りました。また、Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.及び新たに連結範囲に含めました正直屋乳販(株)の売上が上乘せとなりました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は59,057百万円となり、前年同期（50,430百万円）に比べ17.1%の増収となりました。

利益面では、運送費及び保管費率がアップしたものの、増収による売上原価率のダウン等により、営業利益は8,395百万円となり、前年同期（5,917百万円）に比べ2,477百万円の増益となりました。

#### <食品部門>

売上面では、“カレー職人”“クレアシチュー”等は前年同期を上回りましたが、“熟カレー”等が前年同期を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,722百万円となり、前年同期（10,263百万円）に比べ5.3%の減収となりました。

利益面では、減収による売上総利益の減少や広告宣伝費の増加はありましたが、レポートの効率運用に努めたこと等により、営業利益は360百万円となり、前年同期（110百万円）に比べ、250百万円の増益となりました。

<牛乳・乳製品部門>

売上面では、「BifiXヨーグルト」「粉ミルク」、キリンビバレッジ(株)の“トロピカーナエッセシャルズ”等は前年同期を上回りましたが、“カフェオーレ”“ブッチンプリン”等が前年同期を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は50,416百万円となり、前年同期(53,579百万円)に比べ5.9%の減収となりました。

利益面では、粉ミルクの増収による増益や運送費及び保管費率の低下等により、営業利益は2,895百万円となり、前年同期(2,523百万円)に比べ、372百万円の増益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、“E-スターチ”等は前年同期を上回りましたが、「ファインケミカル」「澱粉」等が前年同期を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,629百万円となり、前年同期(5,681百万円)に比べ0.9%の減収となりました。

利益面では、一般管理費の増加はあったものの、売上原価率がダウンしたことにより、営業利益は487百万円となり、前年同期(320百万円)に比べ、166百万円の増益となりました。

<その他部門>

売上面では、「オフィスグリコ」や、セグメント区分を変更した“アーモンド効果”“カロリーコントロールアイス”等が前年同期を上回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,303百万円となり、前年同期(3,182百万円)に比べ129.5%の増収となりました。

利益面では、オフィスグリコ及び健康部門の増収による売上総利益の増加により、営業利益は360百万円となり、前年同期(84百万円)に比べ445百万円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)四半期末残高は、58,916百万円(前年同四半期末残高60,604百万円)となり、前連結会計年度末(52,010百万円)に比べ6,905百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは22,627百万円(前年同期は12,104百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益16,332百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは9,514百万円(前年同期は5,688百万円)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出9,510百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは3,078百万円(前年同期は5,205百万円)となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額3,133百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 2) 基本方針の実現のための取組み

##### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

#### 3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,555百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,430,069	69,430,069	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	69,430,069	69,430,069	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	69,430,069	-	7,773	-	7,413



(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
掬泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,131	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,752	5.40
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,500	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,894	4.17
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島4丁目1-1	2,100	3.02
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町2-1	1,943	2.80
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,598	2.30
江崎グリコ共栄会	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	1,533	2.21
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24-1	1,010	1.45
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	955	1.38
計	-	23,419	33.73

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上表のほか、(7)議決権の状況 自己株式等に記載しております自己株式が大株主に該当いたします。  
 3. 平成28年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成28年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,313,400	4.77
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	171,600	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	282,600	0.41
合計		3,767,600	5.43

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,517,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,756,800	657,568	-
単元未満株式	普通株式 155,769	-	-
発行済株式総数	69,430,069	-	-
総株主の議決権	-	657,568	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」所有の自己株式が、144,500株(議決権の数1,445個)、「役員報酬B I P(信託口)」所有の自己株式が35,900株(議決権の数359個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	3,517,500	180,400	3,697,900	5.33
計	-	3,517,500	180,400	3,697,900	5.33

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社(信託口)(東京都中央区晴海1丁目8-11)、「役員報酬B I P(信託口)」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(東京都港区浜松町2丁目11-3)がそれぞれ所有しております。

2. 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,697,953株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,941	60,903
受取手形及び売掛金	35,113	40,267
有価証券	11,395	9,075
商品及び製品	12,451	13,127
仕掛品	865	867
原材料及び貯蔵品	13,578	12,636
その他	7,042	6,229
貸倒引当金	54	59
流動資産合計	131,335	143,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,489	30,451
機械装置及び運搬具(純額)	28,379	27,646
土地	15,711	15,697
建設仮勘定	12,025	5,341
その他(純額)	3,972	3,937
有形固定資産合計	82,577	83,075
無形固定資産		
その他	4,053	5,104
無形固定資産合計	4,053	5,104
投資その他の資産		
投資有価証券	37,922	38,365
投資不動産(純額)	12,402	12,380
その他	6,735	5,935
貸倒引当金	52	50
投資その他の資産合計	57,008	56,630
固定資産合計	143,639	144,811
資産合計	274,974	287,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,396	33,472
短期借入金	5,218	1,781
1年内返済予定の長期借入金	501	439
未払費用	25,107	26,740
未払法人税等	2,179	4,440
販売促進引当金	1,675	1,912
役員賞与引当金	41	-
B I P 株式給付引当金	56	-
E S O P 分配引当金	1,366	-
その他	12,253	11,692
流動負債合計	76,795	80,478
固定負債		
長期借入金	501	1,139
退職給付に係る負債	10,927	8,075
その他	7,598	10,304
固定負債合計	19,027	19,518
負債合計	95,822	99,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,816	9,048
利益剰余金	155,190	165,468
自己株式	6,811	7,191
株主資本合計	163,968	175,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,949	9,257
為替換算調整勘定	2,646	1,143
退職給付に係る調整累計額	973	610
その他の包括利益累計額合計	9,623	7,503
非支配株主持分	5,560	5,258
純資産合計	179,151	187,860
負債純資産合計	274,974	287,857

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	180,186	186,242
売上原価	97,291	99,307
売上総利益	82,894	86,935
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	16,426	16,141
販売促進費	24,676	25,219
販売促進引当金繰入額	1,671	1,912
広告宣伝費	6,616	5,843
退職給付費用	447	560
その他	20,462	20,834
販売費及び一般管理費合計	70,300	70,511
営業利益	12,594	16,423
営業外収益		
受取利息	191	188
受取配当金	1,479	361
その他	976	1,059
営業外収益合計	2,646	1,609
営業外費用		
支払利息	103	68
為替差損	478	1,293
その他	323	367
営業外費用合計	905	1,729
経常利益	14,336	16,303
特別利益		
負ののれん発生益	-	313
投資有価証券償還益	402	-
投資有価証券売却益	55	-
特別利益合計	457	313
特別損失		
退職給付制度終了損	-	194
減損損失	18	76
その他	-	12
特別損失合計	18	284
税金等調整前四半期純利益	14,775	16,332
法人税、住民税及び事業税	4,255	4,764
法人税等調整額	43	402
法人税等合計	4,212	4,361
四半期純利益	10,562	11,971
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,199	11,555
非支配株主に帰属する四半期純利益	363	415

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	2,621	1,307
為替換算調整勘定	406	4,149
退職給付に係る調整額	103	363
持分法適用会社に対する持分相当額	182	345
その他の包括利益合計	2,294	2,824
<b>四半期包括利益</b>	<b>8,268</b>	<b>9,147</b>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,861	9,435
非支配株主に係る四半期包括利益	406	288

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,775	16,332
減価償却費	5,494	5,058
減損損失	18	76
負ののれん発生益	-	313
退職給付に係る資産・負債の増減額	81	2,449
役員賞与引当金の増減額(は減少)	44	41
BIP株式給付引当金の増減額(は減少)	-	56
ESOP分配引当金の増減額(は減少)	-	1,366
販売促進引当金の増減額(は減少)	162	237
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	8
受取利息及び受取配当金	1,670	549
支払利息	103	68
為替差損益(は益)	499	941
固定資産除却損	109	57
固定資産売却損益(は益)	5	0
投資有価証券売却損益(は益)	55	-
投資有価証券償還損益(は益)	402	-
売上債権の増減額(は増加)	4,566	5,883
たな卸資産の増減額(は増加)	3,023	6
仕入債務の増減額(は減少)	3,953	5,380
その他	2,548	7,679
小計	17,988	25,186
法人税等の支払額	5,884	2,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,104	22,627
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,479	9,040
定期預金の払戻による収入	2,241	8,112
有価証券の取得による支出	1,900	1,500
有価証券の売却による収入	3,311	1,700
信託受益権の取得による支出	1,500	-
信託受益権の償還による収入	2,000	500
投資有価証券の取得による支出	5	29
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,364	1,008
子会社株式の取得による支出	-	100
有形固定資産の取得による支出	8,529	9,510
有形固定資産の売却による収入	22	3
無形固定資産の取得による支出	696	1,491
投資不動産の賃貸による収入	149	264
貸付けによる支出	470	0
貸付金の回収による収入	41	38
利息及び配当金の受取額	1,719	574
その他	41	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,688	9,514



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,000	2,850
長期借入れによる収入	-	944
長期借入金の返済による支出	82	527
利息の支払額	103	68
配当金の支払額	1,967	1,312
非支配株主への配当金の支払額	16	14
自己株式の取得による支出	10	945
自己株式の売却による収入	78	1,798
その他	103	102
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,205</b>	<b>3,078</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	3,129
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,198	6,905
現金及び現金同等物の期首残高	59,406	52,010
現金及び現金同等物の四半期末残高	60,604	58,916

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間中に新たに設立した、グリコチャンネルクリエイティブ株式会社を連結の範囲に含めておりません。

また、第1四半期連結会計期間中に正直屋乳販株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(従業員持株会信託型E S O P)

当社は、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充及び当社の企業価値向上を目的として「従業員持株会信託型E S O P」(以下「本制度」といいます。)を導入しておりましたが、信託が保有する自社の株式をすべて売却し、平成28年6月をもって終了いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、当社の従業員持株会である「江崎グリコ投資会」(以下「本持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社と三井住友信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。)を締結し、三井住友信託銀行株式会社(信託口)を設定します。三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、本信託の設定後5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を三井住友信託銀行株式会社、借入人を三井住友信託銀行株式会社(信託口)とする二者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、三井住友信託銀行株式会社(信託口)と当社の間で有価証券届出書の効力発生後に締結される予定の株式総数引受契約に基づいて行われます。三井住友信託銀行株式会社(信託口)が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内(5年)において、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的にその時々々の時価で本持株会に売却します。

三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、当社からの第三者割当によって取得した当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、三井住友信託銀行株式会社からの借入金の元本・利息を返済します。その後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払いの借入元利金などを支払い、残余財産が存在する場合は、当該金銭を本信託契約で定める受益者要件を充足する社員に分配します。当該分配については、受託者である三井住友信託銀行株式会社と当社が特定金銭信託契約を締結しており、当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、損失補償契約に基づき補償人である当社が補償履行します。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権その他の株主としての権利行使(以下、「議決権行使等」といいます。)については、信託管理人が本信託契約及び本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従って議決権行使等の指図を受託者に対して行い、受託者はその指図に従い議決権行使等を行います。

なお、本持株会は従来どおり存続、運営しております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価格は前連結会計年度482百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度271千株、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間291千株、当第2四半期連結累計期間132千株であり、1株当たりの情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、信託が保有する当社株式はありません。

( 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) )

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) 」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

( 1 ) 取引の概要

本プランは、「江崎グリコ投資会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 当第2四半期連結会計期間916百万円

株式数 当第2四半期連結会計期間144千株

( 3 ) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間919百万円

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ。)並びに当社と委任契約を締結している執行役員(海外駐在者を除く。以下併せて「取締役等」といいます。)を対象に、業績向上に対する達成意欲を更に高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬BIP信託を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3年間(以下「対象期間」といいます。)を対象として、各事業年度の役員及び業績目標の達成度に応じて役員報酬として当社株式の交付を行う制度です。

本制度では、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする役員報酬BIP信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を締結することによって設定される信託口、三菱UFJ信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、「役員報酬信託口」といいます。)において、予め取得した株式を管理する予定です。

本信託契約では、当社が合計3億円を上限とする金員を対象期間の取締役等への報酬として拋出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託を設定いたします。役員報酬信託口は、当社株式を当社(自己株式処分)又は株式市場から取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式を交付いたします。

役員報酬信託口からの当社株式の交付は、受益者要件を満たす当社の取締役等に、所定の受益者確定手続を行うことにより、信託期間中の毎年6月末日(同日が営業日でない場合には、前営業日)に、同年5月末日に付与されたポイント数に応じた当社株式を本信託から交付します。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式(すなわち当社の取締役等に交付される前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとなっております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 前連結会計年度295百万円、当第2四半期連結会計期間223百万円

株式数 前連結会計年度47千株、当第2四半期連結会計期間35千株

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、平成28年10月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間の特別損失として194百万円を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	44,611百万円	60,903百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,317	8,354
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	20,310	6,367
現金及び現金同等物	60,604	58,916

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,967	30	平成27年3月31日	平成27年6月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,312	20	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っているためであります。
2. 平成27年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P (信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,312	20	平成28年3月31日	平成28年6月7日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っているためであります。
2. 配当金の総額には、「役員報酬B I P (信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	1,318	20	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」及び「役員報酬B I P (信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	食品 原料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	57,049	50,430	10,263	53,579	5,681	177,003	3,182	180,186	-	180,186
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	337	-	-	313	85	737	1,873	2,610	2,610	-
計	57,387	50,430	10,263	53,893	5,766	177,741	5,055	182,796	2,610	180,186
セグメント利益又は 損失( )	4,251	5,917	110	2,523	320	13,123	84	13,039	444	12,594

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門(旧スポーツフーズ部門)、オフィスグリコ部門及びシステム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 444百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額502百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 946百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	食品 原料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	54,113	59,057	9,722	50,416	5,629	178,939	7,303	186,242	-	186,242
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	-	-	35	92	129	2,526	2,656	2,656	-
計	54,115	59,057	9,722	50,451	5,722	179,069	9,829	188,898	2,656	186,242
セグメント利益	4,615	8,395	360	2,895	487	16,754	360	17,115	692	16,423

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグリコ部門及びシステム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 692百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額675百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,367百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。



( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	155円53銭	175円97銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	10,199	11,555
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 ( 百万円 )	10,199	11,555
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	65,575	65,667

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上「期中平均株式数」は、「従業員持株会型 E S O P 」所有の当社株式  
( 前第 2 四半期連結累計期間291千株、当第 2 四半期連結累計期間132千株 )、「信託型従業員持株会インセン  
ティブ・プラン ( 信託口 ) 」所有の当社株式 ( 当第 2 四半期連結累計期間73千株 ) 及び「役員報酬 B I P ( 信  
託口 ) 」所有の当社株式 ( 前第 2 四半期連結累計期間47株、当第 2 四半期連結累計期間39千株 ) を控除してお  
ります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

( イ ) 中間配当による配当金の総額.....1,318百万円

( ロ ) 1 株当たりの金額.....20円00銭

( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月 9 日

( 注 ) 1 . 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には、「信託型従業員持株会インセンティブ・プラン ( 信託口 ) 」及び「役員報酬 B I P  
( 信託口 ) 」が保有する自社の株式に対する配当金 3 百万円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。